

第1章 武蔵野市のめざす環境像

1 背景・趣旨

武蔵野市では、平成11年に持続可能な環境と共生する都市を構築し、良好な環境を次世代に継承していくことを基本理念に環境基本条例を制定し、同年に第一期武蔵野市環境基本計画を策定しました。その後、市の総合計画である長期計画*の改訂等に合わせ、逐次環境基本計画を改訂し、市内の環境保全に関する施策に総合的かつ計画的に取り組んできています。

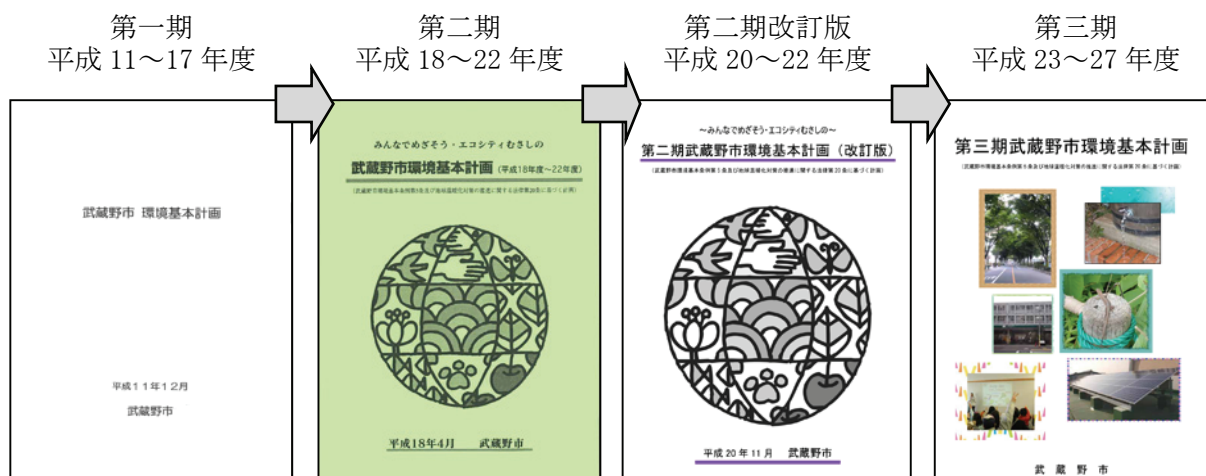
平成27年までを計画期間とする第三期武蔵野市環境基本計画(以下、「前計画」という。)では、第二期に引き続き、「～みんなでめざそう・エコシティむさしの～」を大きな目標に掲げ、市における二酸化炭素排出量の削減や生物多様性の保全への配慮等を推進し、市民がつくる持続可能な自然の営みを生かす安全・安心で健康に生活できるまちをめざしてきました。

そのような中、私たちを取り巻く環境は、近年の地球規模の環境や社会状況の変化等、大きく変わってきています。そして、私たちの環境に対する考え方についても、省エネルギー・省資源を志向するライフスタイル、社会活動への移行、安全・安心な生活環境の確保への関心が高まってきています。

これらのことを踏まえて、第四期環境基本計画(以下、「本計画」という。)は、これまでの計画の進捗状況を総合的視点から評価しつつ、環境基本条例の基本理念実現のため、現在の社会状況に照らした新たな視点、重点的に取り組むべき項目等を取り入れ、前計画を改訂するものです。

本計画は、環境基本法、環境基本条例に基づく計画であり、長期計画*に示された理念を踏まえて策定されるアクションプラン(実行計画)、環境分野の取組を進めていくためのマスタープランとして、基本的な方向性と総合的な視点を示しています。

■武蔵野市環境基本計画の変遷



2 めざす環境像

～ 私たちがつくる スマートシティむさしの ～

主体的な行動が創り出す 人と自然が調和した新たな環境都市

昨今、温室効果ガス*による地球温暖化や気象変動、エネルギー資源の枯渇、環境汚染、自然環境破壊、グローバル化の進展による影響等、私たちの日々の生活をめぐる環境が大きく変化しています。

このような状況の中、成熟した既成市街地で、再生可能エネルギー*の賦存量*が少ない消費型都市である本市においては、これまで以上に市民・市民団体・事業者・行政（市）等が環境の変化を自らの問題として捉えて、主体的に環境配慮行動を実践し、人と自然が調和する環境都市を創造していくことが求められています。

そのため、これまで築き上げてきた「エコシティ」という言葉で表す本市の環境に対する考え方やそれに基づく行動を受け継ぎつつ、環境に係る様々な要素、市民・市民団体・事業者・行政（市）等の多様な情報・経験・価値観等をネットワーク化することにより、新たな交流・連携・活動を生み出しながら、本市らしい環境都市を主体的に創り出していく姿を「スマートシティ」とし、将来像（環境像）に位置づけます。

この将来像の実現に向け、計画期間内に重点的に取り組むべき3つの項目を設定し、本市ならではの市民自治によりまちづくりを進めてきた経緯等を踏まえながら、人と人とのつながりや世代間での意識の共有を図り、市民・市民団体・事業者・行政（市）等の主体的な行動により、「スマートシティむさしの」の実現をめざします。

■上空から見た武蔵野市（平成26年12月撮影）



3 環境像の実現に向けた重点項目

重点項目1 環境情報を分かりやすく提供します

市民や市民団体・事業者・行政（市）等が行う環境への取組や環境情報の発信等の活動は、個々の役割や立場で行うことも有効ですが、総合的かつ体系的な実施により、さらに相乗効果が得られるものです。

本市では、全市的な啓発イベントである「環境フェスタ」や、市民生活と水循環のつながりについて学び・考える講座である「水の学校」等の啓発の取組を進めてきています。

また、市民団体・事業者等においても、それぞれの役割や立場で数多くの啓発の取組を実施しています。

このような取組を実施する中で、今後はさらに、情報発信の内容について、例えば私たちをめぐる環境の変化や省エネ、資源の循環利用の方法等を単に伝えるような物事の表面的な情報にとどまることなく、それらの原因や根源を深掘りした情報としていくことにより、情報を受信した様々な主体の環境配慮行動を促します。

このため、本市の持つ環境の歴史や特色等を念頭に置きつつ、物事の現象とその根源の関係性を明確にした情報提供、啓発・情報プログラムの体系化、発信方法の工夫・改善により、市民や市民団体・事業者等の主体的な行動と連携を促し、環境に対する意識の向上を図ります。また、今後整備予定の環境啓発施設「エコプラザ（仮称）」、学校、市関連施設等を活用し、子どもから大人までの全市民的な環境学習を推進します。

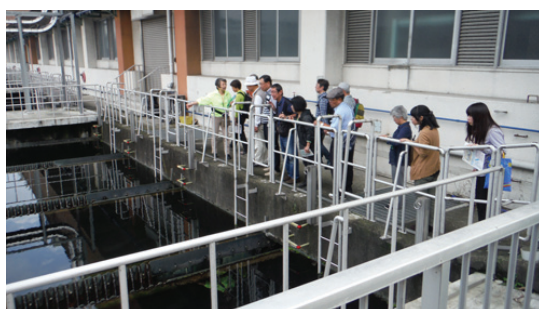
■関前公園かいぼりの様子



■環境フェスタでの市民等による啓発活動



■「水の学校」での東京都水再生センターの視察の様子



重点項目2 エネルギーの地産地消都市を創造します

地球温暖化・エネルギー資源の枯渇等の地球規模の環境や社会状況等の変化を捉えて、エネルギーに対する課題の共有を図り、責任を持って解決していくことが必要です。

本市では既に、3,000kW以上の太陽光発電*設備や住宅用高効率給湯機器の導入、照明(器具)のLED*化等、創エネルギー(以下、「創エネ」という。)*省エネルギー(以下、「省エネ」という。)の取組を進めています。

本市のような再生可能エネルギー*の賦存量*に乏しい消費型都市が、長期的な目標である「都市の低炭素化」や「スマートシティ」の実現をめざしていくためには、これまでの取組に加えて、市全域のエネルギー消費量の抑制と、エネルギーの効率的な利用の取組をさらに推進・工夫していくことが求められています。

このため、市民・事業者・行政(市)等の各主体による太陽光発電設備等の創エネや省エネの取組を一層進めていくとともに、各主体が一体となって、まちづくりとの連動や生活の快適性維持の視点から、温度差利用・熱利用等の未利用エネルギーの積極的な活用、太陽光発電*等の既存設備との組み合わせによるエネルギーの効率的な利用を図ります。また、将来の水素社会を見据えた水素活用について検討を図る等、エネルギーの地産地消*都市に向けた取組を推進します。

■太陽光発電パネル(関前南小学校屋上・30kW)



一年間に約30,000kWh発電します。
これは一年間の学校の電気使用量の約1/7の量にあたります。

■中央図書館のBEMS*による見える化



■学校での太陽光発電の見える化(第三中学校)



■コージェネレーションシステム(大野田小)



重点項目3 緑と水に配慮したまちづくりを推進します

本市では、第一期長期計画*の六大事業に緑のネットワーク計画を位置づけ、現在もその意思を引き継ぎ、市民自ら緑の保全・創出の取組を進めています。また、水辺空間の整備や雨水の利活用等の取組も積極的に進めています。

このような生活に身近な緑・水の保全・創出が、「住みたいまち」として、まちの価値向上の一翼を担っており、ひいては地球環境の保全ともつながっています。

一方、近年では、本市内でもゲリラ豪雨が発生する等、身の周りにも地球温暖化等に関連する影響が出てきており、改めて身近な環境の保全・創出の重要性が増しています。

このため、市民・事業者・行政（市）等が一体となって、暮らしやすさを意識しながら、緑の質・量、まちの景観・美観、自然環境等に配慮した都市空間の創造に向けた取組を進めるとともに、地下水利用、雨水浸透、井の頭池の湧水復活等、水の循環を意識したまちづくりを推進します。また、緑と水のネットワークを充実させ、人と生き物・植物が共生しやすい、生物多様性にも配慮した社会づくりを推進します。

そして、井の頭恩賜公園の開園100周年（平成29年）を一つの契機と捉え、市域内外の環境課題に対しても、市民等の環境保全・創出の意識向上とともに広域連携を図り、緑と水に配慮したまちづくりを推進します。

■仙川水辺環境整備（自然生態系復活ゾーン、桜堤二丁目地域）



■成蹊学園のケヤキ並木



■本田東公園（平成26年完成）

